



2010年8月5日

生和不動産保証株式会社  
株式会社セディナ

## 生和コーポレーショングループとセディナ、家賃決済ビジネスで業務提携

生和不動産保証株式会社（代表取締役社長：黒田 順一、以下「生和不動産保証」）と株式会社セディナ（代表取締役社長：山下 一、以下「セディナ」）は、このたび業務提携し、生和グループのお客様へ向けた便利で安心な家賃決済サービスを8月10日より開始しますので、お知らせいたします。

生和不動産保証は、創業以来40年以上にわたり、一貫して土地活用・賃貸マンション経営のトータルサポート、コンサルティングサービスを提供し、無借金経営を続けている生和コーポレーション株式会社のグループ中核企業で、今年4月にグループ管理戸数50,000戸を超え、オーナー様から建物を一括してお借りし、入居者募集から建物維持管理まで、オーナー様のリスクを最小限に抑え、長期にわたり安定したマンション経営を実現しております。

また、賃貸マンション経営を軸にした土地有効活用を通して、人、環境、自然との調和を常に考え、「すべてはオーナー様のために」を合言葉に徹底した顧客指向で、社会や地域に貢献できるよう、全社グループ一丸となって取り組んでおります。

一方、セディナは、カード・クレジット・ソリューションのそれぞれの事業が融合した日本最大級のコンシューマーファイナンス会社として、昨年4月1日に誕生いたしました。

セディナのソリューション事業における家賃決済サービスは、賃貸家賃の管理業務に関して「クレジット審査」、「家賃収納・送金」、「滞納家賃の立替」業務等を同社のクレジット機能を活用してご提供するサービスであり、これまでも家賃保証会社様や不動産管理会社様に高い評価をいただいています。

今回導入する「SEIWA家賃決済サービス」は、生和不動産保証が管理するマンションにご入居を希望されるお客様が対象で、入居時の初期費用の分割払いが可能となるなど、お客様にとってのメリットが充実しています。また、オーナー様にとっても業務効率の改善や個人情報の漏洩リスクを軽減できることとなります。

両社は今回の提携により、今後とも、ご入居されるお客様やオーナー様、それぞれのニーズに応える商品の開発に積極的に取り組んでまいります。

## 記

1. サービス名称 : SEIWA家賃決済サービス
2. サービス開始 : 2010年8月10日
3. サービス内容 : 家賃、共益費、水道代、駐車場代、自治会費などの費用の立替払い
4. サービス特徴 : 「入居時初期費用」の分割払い対応可能
5. 両社の概要

### 【生和不動産保証株式会社 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 黒田 順一
2. 住所 大阪府東大阪市長田東三丁目1番17号
3. 年商 210億円
4. 事業内容 サブリース・不動産管理事業、駐車場事業、保険代理店事業、他
5. グループ管理戸数 50,000戸
6. ホームページ <http://www.kariage.co.jp>

### 【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 本店所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 資本金 828億44百万円
6. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業、他
7. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>

以上